



いいことってどんなことなっしー？

保育士として働く方への支援3

1 ふなばし手当 (給与の上乗せ)

2 家賃補助

保育士を目指す方への支援4

3 修学資金の貸付け

他にもあります！保育士のための支援

- 資格取得の費用の補助
- 現役保育士向け研修
- 保育園入所申請時の加点

千葉県の保育士さん向け制度5

- 修学資金の貸付け
- 就職準備金の貸付け
- 保育料の貸付け

それぞれの詳しい内容は
次のページから紹介するなっぴ

船橋市内保育施設一覧6

- (令和5年4月1日現在)
- ・ 保育所 ・ 認定こども園
 - ・ 小規模保育事業所



5年間で850万円の支援とは？

※令和5年4月時点の内容です。

保育士として働く方への支援 の活用の一例をご紹介します

1 ふなばし手当 (給与の上乗せ)

市内の私立保育園で働く保育士さんに、園からのお給料にあわせて月額 42,610 円の手当を支給しています。毎月のお給料だけでなく、ボーナスにも年間 76,560 円の上乗せ手当があります。合計すると1年間で 587,880 円もの手当が支給されます！

この手当は勤務年数を問わず1年目から支給されます。正規職員に限らず、フルタイムのパート職員も対象です。※手当は勤務する保育園から支給されます。

保育士さんご自身での補助金申請の手続きは不要です。

毎月の手当で家計が助かるのはもちろん
ボーナスにも上乗せがあるから仕事のモチベーションが上がります！



294万円
(年間 587,880円)

内訳
42,610円 × 12か月 + 76,560円
= 587,880円
× 5年間 = 約 294万円

ボーナス月の
上乗せ手当
年間 76,560円

+

毎月上乗せ手当
42,610円

基本給

月給

414万円
(年間最大 828,000円)

内訳
69,000円 × 12か月 = 828,000円
828,000円 × 5年間 = 414万円

2 家賃補助

保育士さんが住むための賃貸物件を私立保育園が借りたときに、船橋市が家賃を負担します(月額最大69,000円)。これを活用することで保育士さんたちの家賃負担が軽くなります。

保育園に採用されてから5年度以内の保育士さんが対象となります。※保育士さんご自身での補助金申請の手続きは不要です。

一定の入居者負担が必要な場合があります。

就職してから憧れの1人暮らしを始めました！
家賃7万円の家ですが、船橋市が家賃を負担してくれるので、私が負担するのは月1,000円だけです。



月々の家賃

自己負担分

船橋市から
家賃補助
(最大69,000円)